

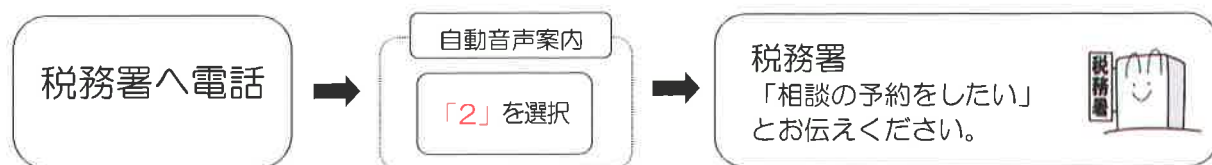
来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします。

税務署では、面接相談の事前予約制を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



ご存じですか？文書回答手続

国税局においては、納税者の方からの個別の取引に係る税務上の取扱いについての照会に対し、文書により回答するサービスを実施しています。税務上の取扱いが明らかではない取引に関する事前照会については、文書回答手続をご利用ください！

詳しくは国税庁HPをご覧ください。【www.nta.go.jp】



電話の前に検索！



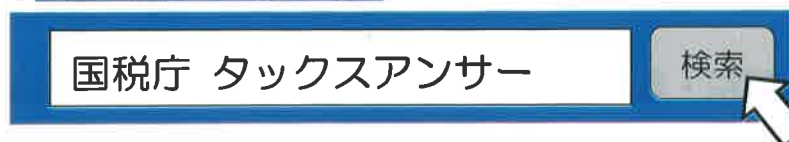
国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、タックスアンサーに掲載していますので、是非ご利用ください！

Step

1

国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス
【www.nta.go.jp】



Step

2

調べたい「税金の種類」をクリック

